

加算に係る掲示について

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療を受給されている方で医療費の自己負担のない方についても、明細書は無料で発行いたします。

明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

■医療情報取得加算

当院ではオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報・その他の必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

■一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

■医療情報推進体制整備加算

当院では医療DX情報活用を通じた質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。